

# 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行細則

## 第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号。以下「法」という。）の施行について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（平成29年国土交通省令第63号。以下「省令」という。）及び国土交通省・厚生労働省関係住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（平成29年厚生労働省・国土交通省令第1号。以下「共同省令」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則で使用する用語は、法、省令及び共同省令で使用する用語の例による。

## 第2章 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業

(登録の申請の取下げ)

第3条 法第9条第1項の規定により申請を行った者は、当該申請に対する処分がされる前に当該申請を取り下げるときは、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録申請取下届出書（第1号様式）により知事に届け出なければならない。

(廃止の届出)

第4条 法第14条第1項の規定による届出は、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業廃止届出書（第2号様式）により行わなければならない。

(登録事業者の報告の徴収)

第5条 登録事業者は、知事から法第22条の規定により報告を求められたときは、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅管理状況報告書（第3号様式）によりその旨を報告しなければならない。

## 第3章 居住安定援助賃貸住宅事業

(認定の申請の取下げ)

第6条 法第40条第1項の規定により申請を行った者は、当該申請に対する処分がされる前に当該申請を取り下げるときは、居住安定援助計画認定申請取下届出書（第4号様式）により知事に届け出なければならない。

(居住安定援助計画に添付する書類)

第7条 共同省令第8条第8号に規定する知事が必要と認める書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 居住安定援助計画に共同省令第7条第4号に掲げる竣工の年月を記載した場合において、居住安定援助賃貸住宅が次に掲げる場合に該当するときは、昭和56年6月1日以後に新築の工事に着手したことが確認できる書類又は共同省令第8条第6号本文に掲げる書類(同号ただし書に規定する場合にあっては、同号ただし書に掲げる書面)
  - ア 地階を除く階数が1以上3以下で昭和57年5月31日以前に竣工した場合
  - イ 地階を除く階数が4以上9以下で昭和58年5月31日以前に竣工した場合
  - ウ 地階を除く階数が10以上20以下で昭和60年5月31日以前に竣工した場合
  - エ 地階を除く階数が21以上の場合
- (2) その他居住安定援助賃貸住宅事業の実施に関し参考となるべき書類

(居住安定援助計画の軽微変更届出書)

第8条 共同省令第21条第2項の届出書は、居住安定援助計画の軽微変更届出書(第5号様式)によるものとする。

(認定事業者の報告の徴収)

第9条 認定事業者は、知事から法第54条第1項の規定により報告を求められたときは、居住安定援助賃貸住宅事業に関する報告書(第6号様式)によりその旨を報告しなければならない。

#### 第4章 住宅確保要配慮者居住支援法人

(支援法人指定申請書)

第10条 法第60条第1項の指定申請書は、住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書(第7号様式)によるものとする。

- 2 共同省令第41条第2項第5号に規定する知事が必要と認める書類は、次に掲げる書類とする。
  - (1) 当該申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書及び収支決算書
  - (2) 当該申請の日の属する事業年度における事業計画書及び収支予算書
  - (3) 支援業務に資する活動の実績を記載した書類(直前5年の事業年度のうち活動の実績がある直近の事業年度に係るものに限る。)又は支援業務を行おうとする市町長の推薦書
  - (4) 法人又は会社の組織及び事務分担に関する事項を記載した書類
  - (5) 個人情報の保護に関する規程(支援業務の実施に関するものに限る。)その他これに準ずるもの
  - (6) 債務保証業務及びこれに附帯する業務を行うときは、当該業務に係る経理と法第66

条第2号及び第3号に掲げる業務に係る経理とを区分して整理していることが確認できる書類

(7) 残置物処理等業務及びこれに附帯する業務を行うときは、当該業務に係る経理と法第66条第1号及び第3号に掲げる業務に係る経理とを区分して整理していることが確認できる書類

(8) その他支援法人の業務に関し参考となるべき書類

(指定の申請の取下げ)

第11条 法第59条第1項の規定により申請を行った者は、当該申請に対する処分がされる前に当該申請を取り下げるときは、住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請取下届出書(第8号様式)により知事に届け出なければならない。

(支援法人業務種別変更認可申請書)

第12条 共同省令第43条第1項の認可申請書は、住宅確保要配慮者支援法人業務種別変更認可申請書(第9号様式)によるものとする。

2 共同省令第43条第2項第7号に規定する知事が必要と認める書類は、第10条第2項各号に掲げる書類のうち当該変更の認可に係るものとする。

(変更の認可の申請の取下げ)

第13条 共同省令第43条第1項の規定により申請を行った者は、当該申請に対する処分がされる前に当該申請を取り下げるときは、住宅確保要配慮者支援法人業務種別変更認可申請取下届出書(第10号様式)により知事に届け出なければならない。

(指定内容の変更の届出)

第14条 法第61条第2項の規定による届出は、住宅確保要配慮者居住支援法人指定内容変更届出書(第11号様式)により行わなければならない。

(債務保証業務の委託の認可)

第15条 法第63条第1項の認可を受けようとする支援法人は、債務保証業務委託認可申請書(第12号様式)を知事に提出しなければならない。

(債務保証業務規程及び残置物処理等業務規程の認可)

第16条 法第64条第1項の認可を受けようとする支援法人は、債務保証業務規程(残置物処理等業務規程)認可申請書(第13号様式)を知事に提出しなければならない。

(債務保証業務規程及び残置物処理等業務規程の変更の認可)

第17条 法第64条第3項の変更の認可を受けようとする支援法人は、債務保証業務規程(残置物処理等業務規程)変更認可申請書(第14号様式)を知事に提出しなければならない。

(事業計画等の認可の申請)

第 18 条 法第 65 条第 1 項前段の認可を受けようとする支援法人は、支援業務事業計画等認可申請書（第 15 号様式）を知事に提出しなければならない。

(事業計画等の変更の認可の申請)

第 19 条 法第 65 条第 1 項後段の認可を受けようとする支援法人は、支援業務事業計画等変更認可申請書（第 16 号様式）を知事に提出しなければならない。

(事業報告書等の提出)

第 20 条 法第 65 条第 2 項の規定による事業報告書及び収支決算書の提出は、支援業務事業報告書等提出書（第 17 号様式）により行うものとする。

(支援法人の報告の徴収)

第 21 条 支援法人は、知事から法第 69 条第 1 項の規定により報告を求められたときは、支援業務等に関する報告書（第 18 号様式）によりその旨を報告しなければならない。

(指定の辞退の届出)

第 22 条 支援法人は、やむを得ない理由により指定を辞退しようとするときは、あらかじめ住宅確保要配慮者居住支援法人指定辞退届出書（第 19 号様式）により知事に届け出なければならない。

(賃貸住宅供給促進計画の作成等に関する提案書)

第 23 条 共同省令第 50 条第 1 項の提案書は、賃貸住宅供給促進計画の作成等に関する提案書（第 20 号様式）によるものとする。

## 第 5 章 雑則

(立入検査をする職員の身分を示す証明書)

第 24 条 法第 54 条第 3 項及び第 69 条第 2 項において準用する法第 33 条第 2 項の証明書は、第 21 号様式によるものとする。

(補則)

第 25 条 この規則に定めるもののほか、法の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 29 年 10 月 25 日から施行する。

附 則（平成 30 年 10 月 19 日規則第 48 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 31 年 3 月 19 日規則第 12 号）

- 1 この規則は、平成 31 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 改正前の規則で定める様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。

附 則（令和 3 年 3 月 30 日規則第 33 号）

- 1 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正前の各規則で定める様式による用紙は、当分の間、使用することができる。

附 則（令和 7 年 9 月 30 日規則第 86 号）

- 1 この規則は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 改正前の規則で定める様式による用紙は、当分の間、使用することができる。

第1号様式（第3条関係）

（日本産業規格A列4番）  
年 月 日

香川県知事 殿

届出者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録申請取下届出書

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録申請の取下げをしたいので、住宅確保要  
配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行細則第3条の規定により次のとお  
り届け出ます。

1 申請年月日	年 月 日
2 申請に係る住 宅の概要	住宅の名称 所在地 住宅戸数
3 取下げの理由	
4 備 考	

第2号様式（第4条関係）

（日本産業規格A列4番）  
年 月 日

香川県知事 殿

届出者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業廃止届出書

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の廃止について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第14条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の概要	名 称	
	所在地	
2 登録年月日及び番号	年 月 日 第 号	
3 廃止年月日	年 月 日	
4 廃止の理由		
5 廃止に伴い実施する入居者への対応その他の措置		
6 補助事業の適用の有無	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無	
7 その他必要な事項		

注意 補助事業の適用の有無の欄は、該当する□に「」を入れてください。

香川県知事 殿

報告者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅管理状況報告書

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の管理の状況について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第22条の規定により次のとおり報告します。

1 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の概要	名 称	
	所在地	
2 登録年月日及び番号	年 月 日 第 号	
3 最終変更届出年月日	年 月 日	
4 変更の有無	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無	
5 登録の基準への適合状況	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合（ ）	
6 報告の内容		

- 注意
- 最終変更届出年月日の欄は、変更の届出をした場合に記入してください。
  - 変更の有無の欄及び登録の基準への適合状況の欄は、該当する□に「**レ**」を入れてください。変更の届出が必要な場合は、変更の届出を行ってください。
  - 報告の内容の欄は、できるだけ具体的に記入してください。
  - 変更がある場合（変更の届出を行った場合を除く。）は、当該変更の内容が分かる図面その他の必要な書類を添付してください。

第4号様式（第6条関係）

（日本産業規格A列4番）  
年 月 日

香川県知事

殿

届出者（賃貸人）認定事業者

住 所

氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

（援助実施者（賃貸人と異なる場合））認定事業者

住 所

氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

居住安定援助計画認定申請取下届出書

居住安定援助計画認定申請の取下げをしたいので、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行細則第6条の規定により次のとおり届け出ます。

1 申請年月日	年 月 日
2 申請に係る住宅の概要	住宅の名称 所在地 住宅戸数
3 取下げの理由	
4 備 考	

注意 この書類は、居住安定援助賃貸住宅事業に係る居住安定援助賃貸住宅事業者を構成する賃貸人及び援助事業者ごとに作成してください。

第5号様式（第8条関係）

（日本産業規格A列4番）  
年 月 日

香川県知事

殿

届出者（賃貸人）認定事業者

住 所

氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

（援助実施者（賃貸人と異なる場合））認定事業者

住 所

氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

居住安定援助計画の軽微変更届出書

居住安定援助計画について軽微な変更をしたいので、国土交通省・厚生労働省関係住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第21条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

認 定 番 号			
変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 予 定 日 年 月 日

第6号様式（第9条関係）

（日本産業規格A列4番）  
年 月 日

香川県知事 殿

報告者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

居住安定援助賃貸住宅事業に関する報告書

居住安定援助賃貸住宅事業の実施状況について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第54条第1項の規定により次のとおり報告します。

1 居住安定援助賃貸住宅の概要	名 称	
	所在地	
2 認定年月日及び番号	年 月 日 第 号	
3 最終変更認定又は届出年月日	年 月 日	
4 変更の有無	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無	
5 認定の基準への適合状況	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合（ ）	
6 報告の内容		

- 注意 1 最終変更認定又は届出年月日の欄は、変更の認定を受けた場合又は軽微な変更の届出をした場合に記入してください。
- 2 変更の有無の欄及び認定の基準への適合状況の欄は、該当する□に「**レ**」を入れてください。
- 3 変更がある場合（必要な手続を行った場合を除く。）は、当該変更の内容が分かる図面その他必要な書類を添付してください。
- 4 報告の内容の欄は、できるだけ具体的に記入してください。

香川県知事 殿

申請者 住所

氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第59条第1項の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を受けたいので、次のとおり申請します。

1	申請者の名称又は商号		
2	主たる事務所又は営業所	名称	
		所在地	
3	その他支援業務を行う事務所又は営業所	名称	
		所在地	
4	支援業務を開始しようとする年月日		
5	支援業務を行おうとする市町		
6	支援業務の対象とする要配慮者の範囲		
7	実施する支援業務の種別	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証業務（法第62条第1号） <input type="checkbox"/> 円滑入居促進業務（法第62条第2号） <input type="checkbox"/> 生活安定向上業務（法第62条第3号） <input type="checkbox"/> 賃貸住宅供給促進業務（法第62条第4号） <input type="checkbox"/> 残置物処理等業務（法第62条第5号） <input type="checkbox"/> 附帯業務（法第62条第6号）	
		附帯業務の内容	
8	支援業務以外の業務	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
		ありの場合その業務内容	
9	支援業務に関する問い合わせを受けるための連絡先		

注意 1 実施する支援業務の種別の欄及び支援業務以外の業務の欄は、該当する□に「」を入れてください。

2 別紙の役員名簿を添付してください。

(別紙)

## 役員名簿

商号、名称	
-------	--

氏名	生年月日	役名等
(ふりがな)		
(ふりがな)		
(ふりがな)		
(ふりがな)		
(ふりがな)		
(ふりがな)		
(ふりがな)		
(ふりがな)		

注意 記入欄が不足する場合は、行を追加して記入してください。

第8号様式（第11条関係）

（日本産業規格A列4番）

年 月 日

香川県知事 殿

届出者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請取下届出書

住宅確保要配慮者居住支援法人の指定の申請の取下げをしたいので、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行細則第11条により次のとおり届け出ます。

1 申請年月日	年 月 日
2 取下げの理由	
3 備考	

香川県知事 殿

申請者 住所

氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

住宅確保要配慮者居住支援法人業務種別変更認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第61条第1項の規定により同法第60条第1項第1号の種別を変更して新たに債務保証業務又は残置物処理等業務を行うための認可を受けたいので、次のとおり申請します。

1	支援法人の名称又は商号		
2	主たる事務所又は営業所	名称	
		所在地	
3	その他支援業務を行う事務所又は営業所	名称	
		所在地	
4	支援業務を開始しようとする年月日		
5	支援業務を行おうとする市町		
6	支援業務の対象とする要配慮者の範囲		
7	新たに実施する支援業務の種別	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証業務（法第62条第1号） <input type="checkbox"/> 残置物処理等業務（法第62条第5号）	
8	支援業務以外の業務	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
		ありの場合その業務内容	
9	支援業務に関する問合せを受けるための連絡先		

- 注意
- 1 支援法人の名称又は商号の欄及び新たに実施する支援業務の種別の欄以外の欄については、新たに行う業務に係るものについて記入してください。
  - 2 新たに実施する支援業務の種別の欄及び支援業務以外の業務の欄は、該当する□に「」を入れてください。
  - 3 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行細則第10条第1項に規定する住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書（第7号様式）の別紙の役員名簿を添付してください。

香川県知事 殿

届出者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

住宅確保要配慮者居住支援法人業務種別変更認可申請取下届出書

住宅確保要配慮者居住支援法人の業務内容変更認可申請を取り下げたいので、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行細則第13条の規定により次のとおり届け出ます。

1 申請年月日	年 月 日
2 取下げの理由	
3 備考	

香川県知事 殿

届出者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

住宅確保要配慮者居住支援法人指定内容変更届出書

住宅確保要配慮者居住支援法人の指定内容の変更をしたいので、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第61条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

1 支援法人の名称又は商号		
2 支援法人指定年月日及び指定番号	年 月 日 第 号	
3 変更予定年月日		
4 変更事項	<input type="checkbox"/> 実施する支援業務の種別（法第62条第1号及び第5号を除く。） <input type="checkbox"/> 名称又は商号 <input type="checkbox"/> 主たる事務所又は営業所の名称及び所在地 <input type="checkbox"/> その他支援業務を行う事務所又は営業所の名称及び所在地 <input type="checkbox"/> 役員の氏名 <input type="checkbox"/> 支援業務を開始しようとする年月日 <input type="checkbox"/> 支援業務に関する問合せを受けるための連絡先	
5 変更の内容	変更前	
	変更後	
6 変更の理由		

注意 1 変更事項の欄は、該当する□に「」を入れてください。

2 次の書類を添付してください。

(1) 法第60条第2項各号に規定する書類のうち当該変更に係るもの

(2) 役員の氏名を変更する場合には、変更後の住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行細則第10条第1項に規定する住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書（第7号様式）の別紙の役員名簿

3 当該役員名簿を添付する場合は、変更の内容の欄のうち変更後の欄に「別紙のとおり」と記載してください。

香川県知事 殿

申請者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

債務保証業務委託認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第63条第1項の規定により債務保証業務の委託の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

1 支援法人の名称又は商号	
2 支援法人指定年月日及び指定番号	年 月 日 第 号
3 債務保証業務の委託先	(1) 氏名又は名称及び法人にあつては、その代表者の氏名  (2) 住所又は主たる事務所の所在地
4 委託する業務の内容	
5 委託する理由	

注意 当該認可に係る法第63条第1項の規定による委託に係る契約書の写しを添付してください。

香川県知事 殿

申請者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

債務保証業務規程（残置物処理等業務規程）認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第64条第1項の規定により債務保証業務規程又は残置物処理等業務規程の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

1 支援法人の名称又は商号	
2 支援法人指定年月日及び指定番号	年 月 日 第 号
3 認可を受けようとする規程の種類	<input type="checkbox"/> 債務保証業務規程 <input type="checkbox"/> 残置物処理等業務規程
4 規程を定めた日	年 月 日

注意 1 認可を受けようとする規程の種類欄は、該当する□に「」を入れてください。

2 当該認可に係る債務保証業務規程又は残置物処理等業務規程を添付してください。

香川県知事 殿

申請者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

債務保証業務規程（残置物処理等業務規程）変更認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第64条第3項の規定により債務保証業務規程又は残置物処理等業務規程の変更の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

1 支援法人の名称又は商号	
2 支援法人指定年月日及び指定番号	年 月 日 第 号
3 変更の認可を受けようとする規程の種類	<input type="checkbox"/> 債務保証業務規程 <input type="checkbox"/> 残置物処理等業務規程
4 規程を変更する日	年 月 日
5 変更の内容	
6 変更の理由	

注意 1 変更の認可を受けようとする規程の種類欄は、該当する□に「」を入れてください。

2 当該変更に係る債務保証業務規程又は残置物処理等業務規程を添付してください。

香川県知事 殿

申請者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

支援業務事業計画等認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第65条第1項前段の規定により  
支援業務に係る事業計画及び収支予算の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

1 支援法人の名称又は商号		
2 支援法人指定年月日及び 指定番号	年 月 日 第 号	
3 対象事業年度及び事業期 間	事業年度	
	事業期間	年 月 日～ 年 月 日

注意 1 対象事業年度に係る法第65条第1項の支援業務に係る事業計画及び収支予算を添付し  
てください。

2 当該事業計画には、法第60条第2項第1号に掲げる支援業務の実施に関する計画に記  
載した事項に係る各事業年度における取組を記載してください。

香川県知事 殿

申請者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

支援業務事業計画等変更認可申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第65条第1項後段の規定により  
支援業務に係る事業計画又は収支予算の変更の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

1 支援法人の名称又は商号		
2 支援法人指定年月日及び 指定番号	年 月 日 第 号	
3 変 更 事 項	<input type="checkbox"/> 事業計画 <input type="checkbox"/> 収支予算	
4 変更前の事業計画又は収 支予算の認可年月日	年 月 日	
5 対象事業年度及び事業期 間	事業年度	
	事業期間	年 月 日～ 年 月 日
6 変 更 の 内 容		
7 変 更 の 理 由		

注意 1 変更事項の欄は、該当する□に「✓」を入れてください。

2 当該変更に係る法第65条第1項の支援業務に係る事業計画又は収支予算を添付して  
ください。

香川県知事 殿

提出者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

支援業務事業報告書等提出書

支援業務に係る事業報告書及び収支決算書を作成したので、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第65条第2項の規定により次のとおり提出します。

1 支援法人の名称又は商号		
2 支援法人指定年月日及び指定番号	年 月 日 第 号	
3 対象事業年度及び事業期間	事業年度	
	事業期間	年 月 日～ 年 月 日

注意 1 次の書類を添付してください。

(1) 対象事業年度に係る法第65条第2項の支援業務に係る事業報告書及び収支決算書

(2) 対象事業年度に係る財産目録及び貸借対照表

2 当該事業報告書には、法第60条第2項第1号に掲げる支援業務の実施に関する計画に記載した事項に係る各事業年度における実施状況を記載してください。

香川県知事 殿

報告者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

支援業務等に関する報告書

支援業務又は資産の状況について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第69条第1項の規定により次のとおり報告します。

1 支援法人の名称又は商号	
2 支援法人指定年月日及び指定番号	年 月 日 第 号
3 報 告 事 項	<input type="checkbox"/> 支援業務の状況 <input type="checkbox"/> 資産の状況
4 報 告 の 内 容	

注意 1 報告事項の欄は、該当する□に「」を入れてください。

2 報告の内容の欄は、できるだけ具体的に記入してください。

香川県知事 殿

届出者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

住宅確保要配慮者居住支援法人指定辞退届出書

住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を辞退したいので、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行細則第22条により次のとおり届け出ます。

1 支援法人の名称又は商号		
2 支援法人指定年月日及び指定番号	年 月 日 第 号	
3 指定を辞退する理由		
4 指定辞退の予定年月日	年 月 日	
5 現在実施中の支援業務	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	ありの場合指定辞退に伴う対策の内容	

注意 現在実施中の支援業務の欄は、該当する□に「」を入れてください。

第20号様式（第23条関係）

（日本産業規格A列4番）

年 月 日

香川県知事 殿

提案者 住所  
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

賃貸住宅供給促進計画の作成等に関する提案書

香川県賃貸住宅供給促進計画の作成又は変更について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第71条第1項の規定により次のとおり提案します。

1 支援法人の名称又は商号	
2 支援法人指定年月日及び指定番号	年 月 日 第 号
3 主たる事務所の所在地	
4 提案の種別	<input type="checkbox"/> 作成 <input type="checkbox"/> 変更

- 注意 1 提案の種別の欄は、該当する□に「」を入れてください。  
2 当該作成又は変更に係る香川県賃貸住宅供給促進計画の素案を添付してください。

第 号	
立入検査等をする職員の携帯する身分を示す証明書	
職 名	写 真
氏 名	
生年月日      年    月    日生	
年    月    日交付	
年    月    日限り有効	
香川県知事	印

この証明書を携帯する者は、下表に掲げる法令の条項のうち、該当の有無の欄に丸印のある法令の条項により立入検査等をする職権を有するものです。

法 令 の 条 項	該 当 の 有 無

- 備考 1 法令の条項の欄に、この証明書を使用して行う立入検査等に係る法令の条項を記載すること。
- 2 該当の有無の欄に、立入検査等をする職権を有することを示す「○」を記載すること。